



MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

資料1

社会の期待に応える教育改革の推進

平成24年6月4日
文部科学大臣 平野 博文

社会の期待に応える教育改革

現在の日本が抱える課題

- 急速な少子高齢化による内需及び生産人口の減少
- ボーダレス化・グローバル化の進展
- 家庭の経済状況の差による教育や雇用の格差
- 財政状況の悪化

今後目指すべき我が国の姿

- 人材一人ひとりの創造力により高付加価値を生みだす社会
- 安心して子どもを産み育てるこことできる社会
- 自ら世界の課題の解決に貢献し、国際的に尊敬される国家
- 効率最優先の社会から転換し、多様性を包含する成熟社会
- すべての国民が自らの能力を伸ばす機会を保障され、社会参加を通じて自己実現できる公正で活力ある社会

➤日本の未来を支える人材に投資し、人材イノベーションを進めることにより日本再生を実現
➤幼児教育から高等教育まで一貫して、課題解決のために自ら考え判断・行動できる「社会を生き抜く力」や高付加価値を創造できる力を育成

教育改革の基本的視点

① 社会の構造的变化に整合し外部に開かれた教育への転換

少子高齢化による内需や生産人口の減少、産業構造・就業構造の変化、グローバル化の深化に対応するため、地域コミュニティや産業界等と協働し、社会の構造的变化に整合した教育を充実。

② 幼・小・中・高・大の円滑な接続、教育と産業のマッチング

大学の入口・出口の重視(大学入試改革や産業とのミスマッチの解消)、教育の質の向上。

➤目標を明確化し、PDCAサイクルで進捗をフォローアップ。

教育改革の7つのポイント

①小中一貫教育制度・高校早期卒業制度の創設(六三三制の柔軟化)【H24年度～検討・実施】、**少人数学級の推進**【H23年度～逐次実施】

②大学入試改革

- クリティカルシンキングを重視した入試への転換【H24年度～検討着手】
- TOEFL等の入試での活用促進【H24年度～】

③大学の教育機能の再構築とミスマッチ解消

- 大学生の学修時間の欧米並み実現【H24年度～】
- 社会ニーズ等を踏まえた学科等再編、産学人材育成プラットフォームの拡大・強化【H24年度～】

④英語力・グローバル力の向上

- 20代前半までに同世代の10%が海外留学等を経験【H24年度～】
- 高校生の英語キャンプの全国的展開【H24年度～】
- 国際化拠点大学(40大学)を指定し、卒業時の到達水準(TOEFLiO点等)を設定【H24年度～】

⑤国立大学のミッション再定義と重点支援

- 全ての国立大学毎のミッションを定める「国立大学改革プラン」を策定【H25年央】
- ミッションに応じたメリハリある支援【H25年度～】
- 一法人複数大学方式等の制度的整備、大学・学部の枠を越えた連携・再編成等を促進【H25年度～検討・実施】

⑥学生の75%を占める私学の質的充実に向けた支援・メリハリある配分

- 多様な「分厚い中間層」など私学の特色発揮に向けた支援・メリハリある配分【H24年度～】
- 「設置認可→大学評価→是正措置」にわたる質保証システムの確立(適応できない大学に厳しく)【H24年度～】

⑦世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の倍増【H24年度～逐次実施】、地域再生の拠点としての大学の機能強化【H25年度～逐次実施】

社会構造の変化に対応するための初等中等教育システム改革

- 社会構造の変化に対応できる強い人材の育成と「分厚い中間層」の復活
- すべての子どもに、課題解決のために自ら考え判断・行動できる「社会を生き抜く力」を育成
→これらを実現するため、多様な機会と現場の創意工夫を生かした、質の高い活力ある教育システムを構築

1. 多様な教育体系の確立(六三三制の柔軟化)に向けたシステム改革

- 社会構造の変化や地域の実情に対応し、子どもの発達に合った学びの実現や個性・創造性の一層の伸長を図るため、学校間の連携を推進し、設置者の判断による一貫した教育とその効果の検証を進める。

- 小中一貫教育制度(仮称)の創設(H24年度中を目指す)など小中一貫教育や中高一貫教育の推進、幼児期の教育に関する保護者負担の軽減と幼小連携の推進
- 高等学校段階における「早期卒業制度」の創設(大学への早期入学促進)の検討(H25年度中を目指すに結論)など高大接続の強化
- 生徒の能力・適性・進路等に応じた高等学校の類型を念頭に置いた教育の改善・充実(H24年度中を目指すに改善充実方策を策定)
- 就業実習(「デュアルシステム」)の抜本的拡充など、専門高校等における産業界との連携強化

2. 教育の質保証に向けたシステム改革

- 教育内容の充実と各学校段階における検証改善システムや、きめ細やかで質の高い教育指導体制の確立により、教育の質保証のシステムを構築する。

教育内容の充実とエビデンスに基づく検証改善システムの確立

- 考える力(クリティカルシンキング)やコミュニケーション能力等の育成、体験的な学びに重点をおいた新学習指導要領等の着実な実施とフォローアップ
- 各学校段階における外国語を使う機会の拡充(高校生の英語キャンプ等)や先進的な取組の推進、高校生留学の促進などグローバル人材の育成に向けた語学・コミュニケーション能力の抜本的強化
- 全国学力・学習状況調査の充実や、高等学校段階での生徒の学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討(H25年度中を目指すに結論)

きめ細やかで質の高い教育指導体制の確立

- 言語活動の充実やICTの活用等による、協働型・双方向型の授業革新(「学びのイノベーション」)
- 教員養成の修士レベル化に向けた体制の整備・充実など教員の養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革(H24年夏頃に結論、段階的に実施)
- 学級規模及び教職員配置の適正化(少人数学級の推進等)

- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の拡大(H28年度までに公立小中学校の1割(約3,000校))など「地域とともにある学校づくり」の推進
- 学校現場の実態に即した対応を可能とするための市町村教育委員会等の裁量拡大や教育委員会の改革の促進

3. 地域の主体性、創意工夫が生かされる教育行政体制(「地域とともにある学校づくり」)の確立に向けたシステム改革

- 教育行政や学校のガバナンス改革により、地域の主体性や創意工夫が生かされるような教育行政体制を確立する。

(参考)小中連携、一貫教育と中高一貫教育の取組の現状

1. 小中連携、一貫教育の取組の現状

- 平成24年4月1日現在、特例の制度を利用して、学習指導要領等によらない教育課程を編成して行われているものは以下のとおり。

	合計	国立	公立	私立
件数(市町村・法人)	52件	3件	44件	5件
学校数	1, 042校	6校	1, 028校	8校

※上記の数は、教育課程特例校と研究開発学校の数の合計数。

(参考)制度上の特例を活用せず、現行制度の範囲内で小学校と中学校の連携強化を図っている取組の例

- 東京都三鷹市立にしみたか学園(第二小学校、井口小学校、第二中学校) ※平成18年度から「にしみたか学園」として開園

(取組の概要)

- ・全教科において「生き方・キャリア教育」の視点を重視し、9年間継続して人間関係形成能力を育成
- ・学校行事等を通じて小学校と中学校の交流を推進
- ・小学校と中学校の教員の相互乗り入れや合同研究会を実施して連携強化
- ・小学校から一部教科で学年内教科担任制を導入
- ・三校長のうち一名が三校の代表(にしみたか学園長)となり、責任体制を明確化
- ・校地・校舎は別々(従来のものを利用)

2. 中高一貫教育の取組の現状

- 平成23年4月1日現在、中高一貫教育校は、全国に420校(国立5校、公立179校、私立236校)が設置されており、設置校数は年々増加。

(参考)平成23年度学校数
小学校:21, 721校 中学校:10, 751校 高等学校:5, 060校

社会の変革のエンジンとなる大学づくり

求められる社会
の方向性

我が国の将来を見据えた、国際競争力を有する人材育成・知的基盤の形成が重要。このため、高い専門的・汎用的能力を有する人材を量的に確保していくことが不可欠。

大学ビジョンの策定(H24年度中) ～国の大学政策の基本方針～

- 国公私立・都市と地方の大学の特色ある発展と分担・連携
- 大学に求められる多様な役割・ニーズ
(国家戦略、個人の成長、地域の社会・経済・文化の活性化拠点・産業との連携、国際貢献)

改革実行のための工程を近々策定

◎ PDCAサイクルの展開

- ① 改革始動期(H24)
 - ・改革の枠組み方針の決定
 - ・改革モデルを先行実施
(大学改革強化推進事業(138億)の活用等)
- ② 改革集中実行期(H25・26)
 - ・制度・仕組みの整備、支援措置の実施
 - ・改革モデルの全国展開
- ③ 改革検証・深化発展期(H27～H29)
 - ・取組の評価・検証
 - ・改革の更なる深化発展

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築 (P6参照)

大学教育の質的転換と大学入試の改革

～主体的な学びを鍛える大学教育の転換、学ぶ意欲や力を測る大学入試への転換～

グローバル化に対応した人材育成

～大学のグローバル化への取組、産学協働による人材育成の強化～

地域再生の拠点や社会・経済・文化発展の核となる大学づくり

～地域課題の解決や生涯学習の充実、イノベーションの創出など教育研究成果の還元～

II. 「I.」を実現するための大学ガバナンスの充実・強化

国立大学改革 (P7,8参照)

～個々の大学のミッションの再定義、それを踏まえた国立大学の新体制構築、機能強化～

財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施 (P9参照)

～国立大学の基盤経費の重点的配分、私学助成の一層明確なメリハリある配分～

大学の質保証の徹底推進 (P10参照)

～社会のステークホルダーの信を得られる質の高い大学を保証するシステム～

- アクティブ・ラーニングの学修環境整備、教員の教育力向上
→日本の学生の学修時間を欧米並みの水準に
- 社会人の学び直しの推進、実践的キャリア教育・職業教育の充実
- 高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進
- 大学の国際化、学生の双方向交流
→20代前半までに同世代の10%が、海外留学等を経験
- 入試におけるTOEFL・TOEICの活用・促進、英語による授業の促進
- 秋入学への対応など、教育システムのグローバル化
- 産学協働人財育成円卓会議など、産業界と大学を結ぶプラットフォームづくり
- 地域と大学との組織的な連携強化による地域の諸課題への取組み、生涯学習環境の整備(「Center of Community」構想の推進)
→全国の地域圏で、大学が地域再生に主要な役割を發揮
- 研究力強化による世界的な研究成果とイノベーションの創出
→世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」の倍増

- 「国立大学改革プラン」の策定・実行、新たなミッションに応じた、大学の枠・学部の枠を越えた再編成等(機能別・地域別の大学群の形成等)
- 大学のがガバナンス強化、大学間連携の制度的選択肢の拡大

- 国立大学における政策目的に基づいた基盤的経費の重点的配分
- 私立大学の教育研究活性化、ガバナンス強化のための私学助成の充実と一層明確なメリハリある配分

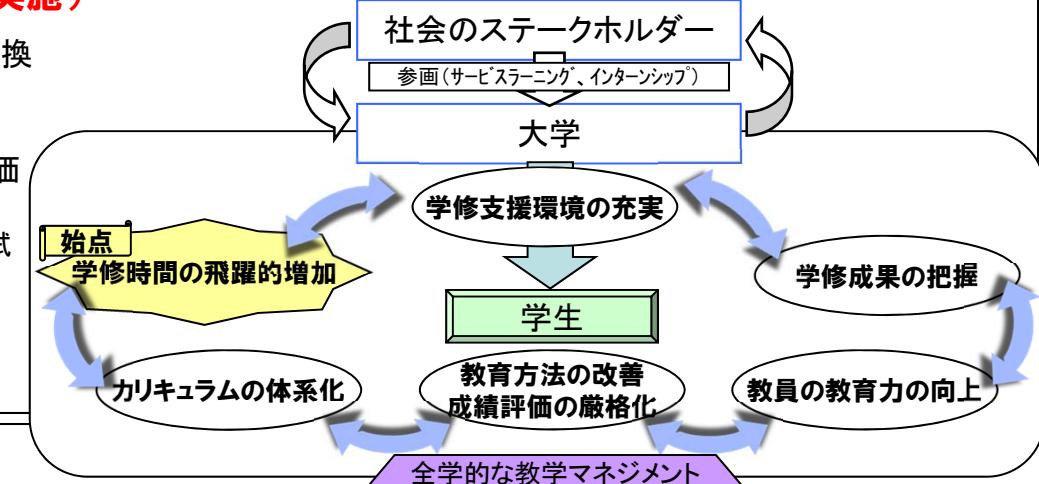
- 設置認可からは正措置発動まで大学の質保証のトータルシステムの確立
経営上課題のある学校法人への早期経営判断を促進する仕組みの確立
(社会変化に適応できない大学等の退場)

激しく変化する社会における大学の機能の再構築

① 大学教育の質的転換と大学入試の改革(H24年度から一部実施)

- 主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換
 - ・学修時間の飛躍的増加、アクティヴ・ラーニングのための学修環境整備、教育方法の革新、教員の教育力の向上等
- 高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進
 - ・高校・大学の教育と連動した入試改革、クリティカルシンキングを重視した入試への転換、センター試験の改革
- 産業構造等の変化に対応した社会人の学び直しの推進
- 高等教育における実践的キャリア教育・職業教育の充実 等

「学士課程教育の質的転換への好循環の確立」



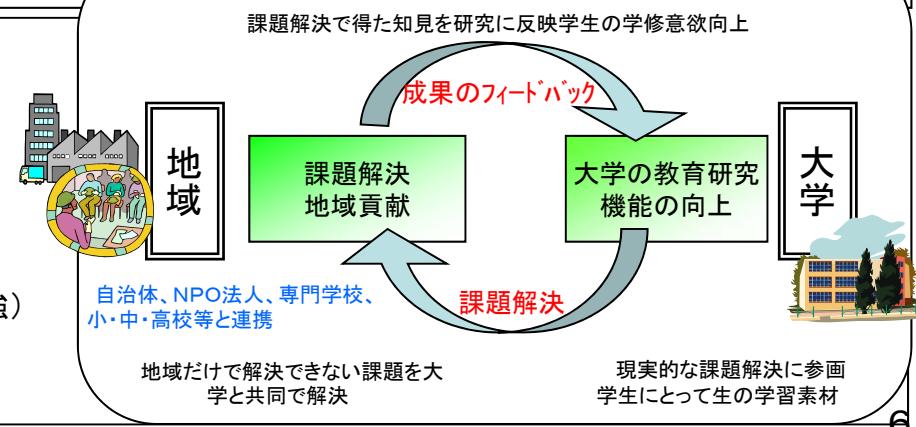
② グローバル化に対応した人材育成(H24年度から一部実施)

- 拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進(日本人学生の海外留学の拡大、留学生の戦略的獲得)などによる、大学の国際化の飛躍的推進
- 入試におけるTOEFL・TOEICの活用・促進、英語による授業の倍増
- 産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進
 - ・産学協働人財育成円卓会議※など全国・地域レベルで産業界と大学を結ぶプラットフォームづくり
 - ・「リーディング大学院」など産業界との共同による大学院教育機能の抜本的強化
- 秋入学などを通じた大学のグローバル化への取組 等

※産学協働人財育成円卓会議

- ・グローバルな視点でイノベーションを創出する「人財」養成のための具体的なアクションを起こすために、産学のリーダー(参加企業(20社)、参加大学(12大学))が結集する場として、平成23年7月に発足。
- ・平成24年5月7日に「産学協働人財育成円卓会議アクションプラン」を発表

「COC (Center Of Community) 構想」



③ 地域再生の拠点や社会・経済・文化発展の核となる大学づくり(H25年度から逐次実施)

- 地域と大学の組織的な連携強化「COC(Center of Community)構想の推進」
- 大学の生涯学習機能の強化
- 地域の雇用創造・課題解決への貢献
- 研究力強化: 世界的な研究成果とイハーベーションの創出('リサーチ・ユニバーシティ'群の増強)
 - ・研究体制・環境の改善に係る改革実践、力のある研究拠点への集中投資、学長のリーダーシップ発揮による全学的な研究力強化策の展開

等

国立大学改革【ロードマップ】

24年度

改革モデルの先行実施

改革の基本方針の提示

25年度

改革の集中実施期間

26年度～

国立大学の新体制構築、機能強化に向けた改革の加速化

国立大学改革の先行実施

➤ 大胆な改革を重点的に支援
(取組のイメージ)

- ・研究面での最高水準の拠点形成
- ・機能別・地域別の大学群形成に向けた連合連携
- ・効率的な大学運営のための事務処理共同化

国立大学改革強化推進事業
(H24年度予算: 138億円)

- ・教育の質保証と
個性・特色の明確化
- ・大学運営の高度化

国立大学改革基本方針

《24年度中》

国として改革の方向性を提示

- 教員養成、医学、工学のミッションの再定義
→大学・学部の設置目的を明確化し、
公的教育機関としての存在意義を
「見える化」
- 改革促進のためのシステム改革
 - 大学関係予算の戦略的・重点的支援
→各種指標を踏まえて支援対象を
絞り込み、重点的に支援
 - 大学間連携、組織改革の促進
→国立大学改革強化推進事業により
大胆な改革を重点的に支援

国立大学改革プランの策定

《25年央まで》

大学ごとにミッションを再定義し
改革の工程を確定※

- 全大学・学部のミッションの再定義
- 改革促進のためのシステム改革の加速
 - 予算の戦略的・重点的支援の拡大
 - 必要な制度改正の検討、提案
(例) ・多様な大学間連携の制度的選択
(一法人複数大学(アンブレラ方式)等)
・国立大学法人の評価の在り方
・財務上の規制緩和
・国立大学のガバナンスの強化

大学の枠・学部の枠を越えた再編成等へ

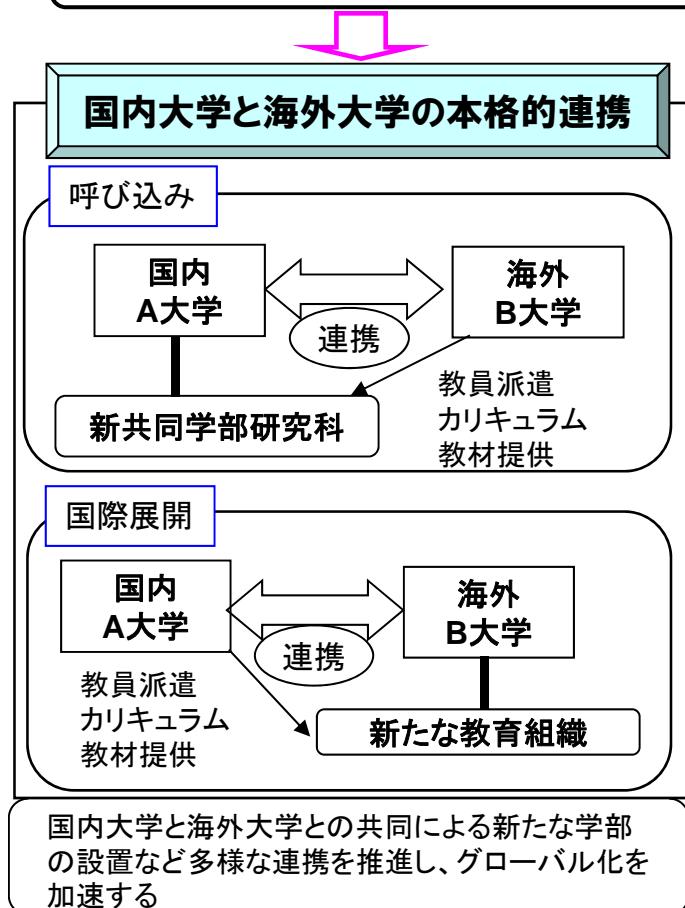
- (例) ・「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化
・機能別・地域別の大学群の形成

現状

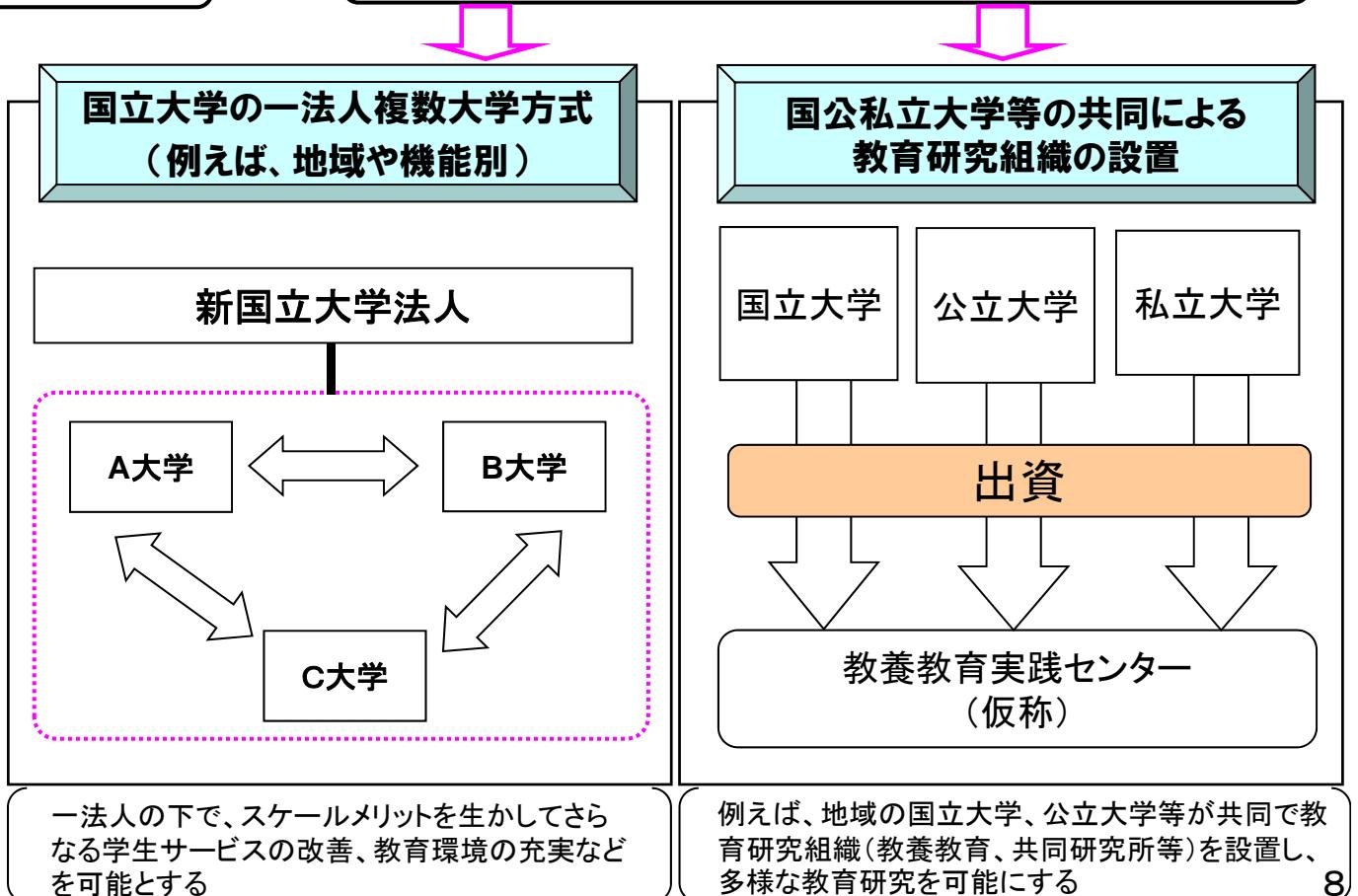
- ・これまで、教育課程の共同実施制度の導入や、同一都府県内にある国立大学同士の統合等の取組は実施
- ・大学の機能(国際競争力のある人材育成・知的基盤の形成等)の一層の強化のためには、さらに多様な大学間連携が必要

- ◆ 大学の機能を再構築し、強化する視点から、連携方策を拡大。
- ◆ 大学の主体的判断により、これまでできなかつた取り組みが可能となるよう検討。

I. 戦略的な国際展開のための大学連携の促進



II. 連携のための多様な制度的枠組みの整備



財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施【私学助成の改善・充実～私立大学の質の促進・向上を目指して～】

加速度的に知識基盤社会化する世界にあって、高等教育の約8割を担う私立大学は日本の「分厚い中間層」を支える土台

→ 私学助成は、これを支える基盤的経費として相応しい効果を挙げる必要

→ 多様な特色的発揮と質的充実に向けた支援 及び メリハリある配分 を強化

[基盤的経費の充実 + 一層明確なメリハリ]

現在の取組

- 教員数に対する学生数
- 学納金収入に対する教育研究経費支出等の割合
- 教職員の平均給与費に応じた減額
- 特定の役員・教職員の報酬・給与が高額に上る場合の減額 **年々強化**
- 収入超過状況 **年々強化**
- 教育情報・財務情報の公表状況 **年々強化**
- 定員充足状況に応じた減額等 **年々強化**

一般補助における定員充足率に係る傾斜配分の強化

平成18年度 平成22年度 平成23年度 平成25年度

STEP①

[現状でも10校に1校程度は完全不交付]

直ちに実施する事項 (H24年度)

- 教育研究活性化のためのメリハリある配分
 - 社会・経済の新たな成長に向けた取組への特別補助の充実
 - ・成長分野の人材育成
 - ・国際化への取組
 - ・社会人の受入れ
 - 建学の精神・私学の役割・特色による教育改革の新展開のための環境整備(私立大学教育研究活性化設備整備事業)
- ガバナンス強化のためのメリハリある配分
 - 教育情報・財務情報公表の促進
 - 先進的ガバナンス改革に対する特別補助の充実
 - 管理運営に課題のある法人への対応の厳格化
 - 教育条件向上・経営改善に向けた適正な定員管理の促進

STEP②

更にその後目指す方向 (H25年度～)

- 建学の精神を生かした学士課程 教育の質向上(学修時間の確保、学業に専念できる環境整備等)
- 地域再生の核となる大学作り (COC(Center of Community)構想)(地域貢献、社会人受入れ・生涯学習機能の強化等)
- 産業界などのステークホルダー、国内外の大学等と連携した教育研究(産業界等とのミスマッチ解消や、世界で活躍する人材の育成のための取組等)

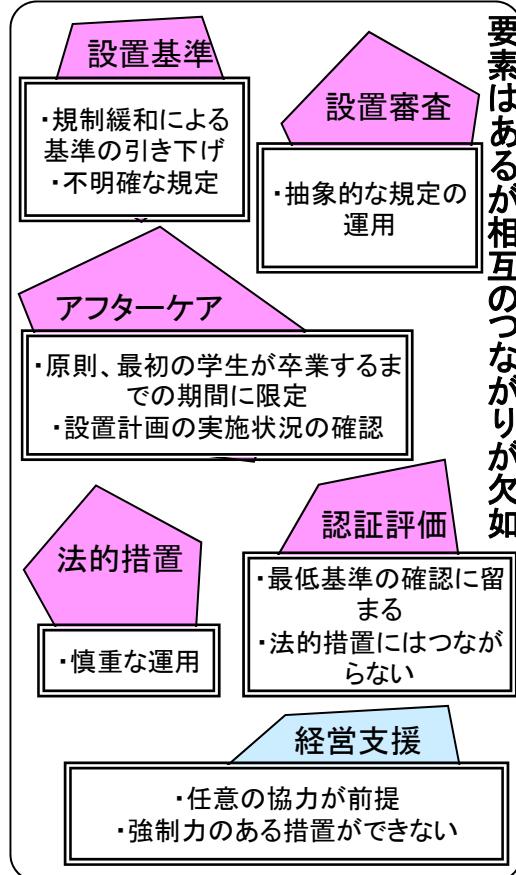
STEP③

教育力と地域の生涯学習への貢献で高い評価を得ている松本大学

卒業生の質の高さが企業から高く評価されている金沢工業大学

大学の質保証の徹底推進【私立大学の質保証の徹底推進と確立(教学・経営の両面から)】

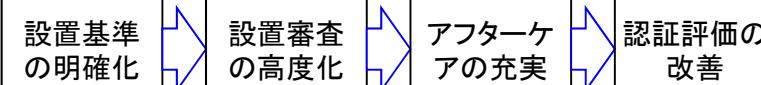
これまでの取り組みと課題



H24年度から直ちに実施

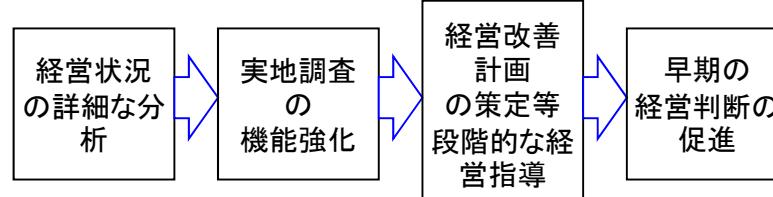
教学の質保証のトータルシステムの確立

設置基準の明確化等による一貫したシステムにより、大学の質を確実に保証する。



早期の経営判断を促進するシステムの確立

経営上の課題を抱える学校法人について、実地調査等を経て早期の経営判断を促進する。



H24・25年度以降実施・検討

法令違反等、教学上問題がある大学に対しては、改善勧告・改善命令・組織廃止命令(学校教育法)

社会のステークホルダーの信を得られる質の高い大学を保証するシステム

社会変化に適応できない大学等の退場

(必要により、法令上の措置も検討)

メリハリある私学助成や経営指導・支援を積極的に行う。

私大・短大の募集停止、再編・統合

	募集停止		再編・統合
	大学	短大	
15-19年度	2大学	30短大	0校
20-24年度	8大学	25短大	11校

慶應大・共立薬科大
関西学院大・聖和大
上智大・聖母大
など

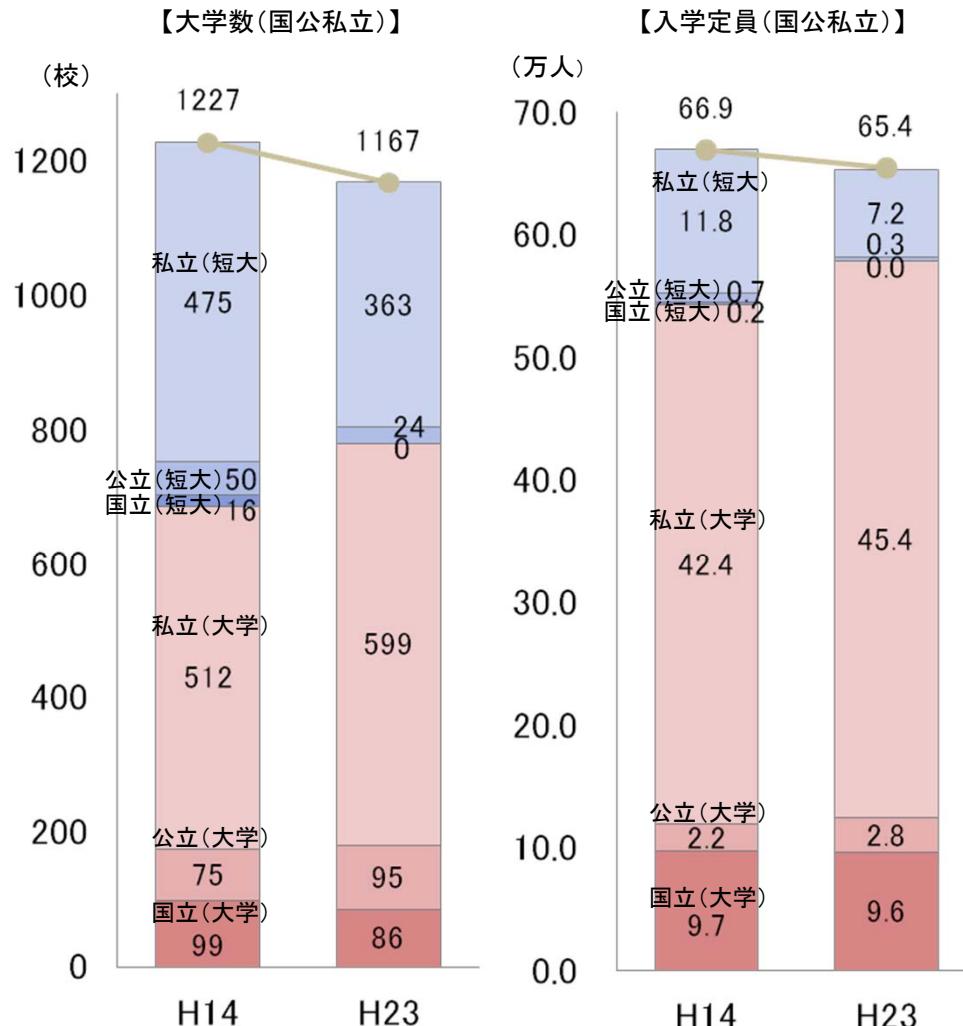
大学としてふさわしい実質を有するものについては、それぞれの特性を活かした機能別分化に応じた適切な支援を進める。
→教育水準が保証された、多様な教育機会を国民に保障

大学の量的規模について

参考

① 大学数と入学定員数の推移

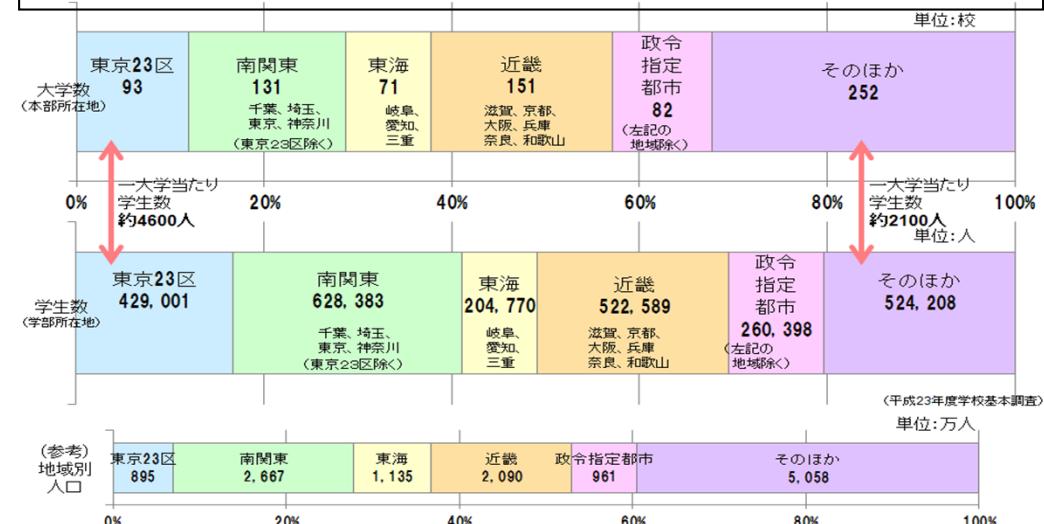
- 私立大学・短期大学を合わせると、**大学数・学生数とも減少**している。
- 私立短期大学から四年制大学への移行は、**知識・技能の高度化に伴うものであり、特に、医療、保健、看護、介護、保育等の社会的ニーズの高まりによるものがほとんど**である。



(出典)「学校基本調査」、「全国大学一覧」

② 各地域における大学数及び学生数

- 南関東に所在する大学数は全体の約3割、学部学生数は全体の約4割
- 南関東、東海、近畿に所在する大学数は全体の約6割、学部学生数は全体の約7割
- 都市部では大規模、地方では小規模と推測される



③ 地方・都市部に存在する私立大学を、規模別に分類した※1場合の大学数及び学生数※2

	私立大学数		学生数	
	実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
地方・中小規模	236	40	206,695	10
都市・中小規模	107	18	94,081	5
地方・大規模	129	22	694,534	34
都市・大規模	114	19	1,050,557	51
計	586	100	2,045,557	100

※1 都市：政令指定都市、東京23区
地方：上記以外
大規模：在籍学生数が2,000人以上
中小規模：在籍学生数が2,000人未満

※2 日本私学振興・共済事業団「今日の私学財政(平成22年度版)」

教育と職業・産業のインターラクションの強化

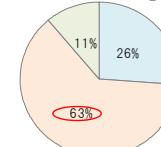
現状と課題

- 将来の生き方・働き方についての考えが希薄なまま、高等教育機関へ進学する者の増加
- 社会の要請に応える人材育成が十分でなく、**産業界のニーズとのミスマッチ**
(完全失業率:9%、非正規雇用率:32%、無業者:63万人、早期離職:高卒4割、大卒3割、短大等卒:4割)
- 初等中等教育から大学・大学院まで、発達の段階に応じた体系的な取組が必要

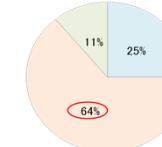
出典:朝日新聞社「教育」をテーマにした「全国世論調査」(2011.1.1[18面])

◎ 大学教育の成果に関する社会の評価

Q. 日本の大学では、世界に通用する人材を育てることができていると思うか



Q. 日本の大学では、企業や社会が求める人材を育てることができていると思うか



現状の取組

初等中等教育

- ・新学習指導要領に基づく体系的・系統的なキャリア教育の推進
学校の教育活動全体で、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに、勤労観・職業観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成を行う。
- ・産業界等との連携による実践的な職業教育の推進

学部教育

- ・グローバル人材育成
(例)英語による授業のみで学位が取れるコース:19コース※ (京都大学)
- ・PBLなど能動的学修の導入・促進
- ・教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制整備(大学設置基準改正:H23年度から実施)
- ・海外留学、長期インターンシップ・海外インターンシップ

<英国>	<米国(ジョージア州)>
knowledge transfer program	Quick Start
大学院生・ポスドクが週1回、 企業のR&Dに参加	州内で雇用創出をする企業を手 助けする州立の職業訓練機関

就職

- ・採用活動の早期化・長期化の是正
経済界への働きかけや、経済団体と大学関係者が意見交換の場を設置

大学院

- ・博士課程リーディングプログラム
プログラムの企画段階から、産・学・官の参画を得て行う博士課程教育の改革を支援

産業界の協力による
人材育成の取組の充実

今後の強化の方向性

◆ 学校と地域・社会や産業界が連携・協働したキャリア教育実践の促進

- ・キャリア教育実践を支援するため、学校等の教育機関・産業界・NPO・労働団体・地方自治体・労働局・経産局等が参画する「地域キャリア教育支援協議会(仮称)」の設置を促進。
- ・学校の要望と地域・社会や産業界等の提案をマッチングする「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」の開設。

◆ 専門高校等における産業界との連携強化

- ・長期にわたる就業実習(「デュアルシステム」)の導入拡大、社会人講師による指導の充実など、産業界との連携による教育活動の拡充等

◆ グローバル人材の育成・確保

- ・実践的な教育支援のため、企業人材を講師として大学に派遣
- ・海外の学生の帰国のタイミングに合わせた採用(夏・秋採用、通年採用)や、海外インターンシップの拡充

◆ イノベーション人材の育成・活用

- ・企業によるイノベーション人材の積極的な採用・活用、大学院における幅広い知識を有する人材育成の推進

◆ 产学の人材交流・流動化の促進

- ・共同研究を通じた研究者派遣・交流、公募制・任期付きによる企業人材の活用

◆ 高等専門学校の機能強化

- ・高等専門学校教育の一層の高度化を図るためにカリキュラム等の充実
- ・社会ニーズを踏まえた学科再編の促進など

◆ 大学・専修学校・高校等と産業界等の連携による成長分野における中核的専門人材の育成の推進

◆ 産業構造の変化に対応した社会人の学び直しの推進

産学協働人財育成円卓会議にて、
アクションプランを策定(H24.5.7)
→企業の協力を得て大学教育の改善を推進

産業界と大学、政府が協力し、人
材育成のためのプラットフォーム形
成の拡大・支援(分野別・地域別)